

1 開催日時

令和3年11月22日（月）18:00～

2 開催場所

宇部市港町庁舎 3階会議室

3 議 題

- ・議案第25号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について
- ・議案第26号 教育委員会の事務の点検及び評価について
- ・その他の事項
 - 第2期教育振興基本計画の策定について
 - 寄付の報告について

教育委員会の事務の点検及び評価について（令和2年度事業）

令和3年 11月
宇部市教育委員会

1 はじめに

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

本報告書は、この地教行法第26条の規定に基づき、令和2年度に宇部市教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い報告、公表するものです。

宇部市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を今後の事業施策に反映し、新型コロナウイルスの感染拡大により発生した様々な教育課題の解決に取り組むとともに、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割を担いながら、より一層連携していくことで、本市の教育行政の総合的かつ効果的な事業展開を推進していきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会における事務の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の事業項目について

今回の点検及び評価については、「宇部市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標「学び合い」を通して、生きる力を育みます」、「宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」、「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します」、「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現します」に基づき、教育委員会事務局の各課等が実施している55事業を対象として実施しました。

【基本目標 1】 「学び合い」を通して、生きる力を育みます」

- (1) 学びの創造推進事業（学校教育課）
- (2) 「家庭学習定着プログラム」活用事業（ 〃 ）
- (3) ICT活用教育支援事業（ 〃 ）
- (4) 図書館等学習室設置事業（ 〃 ）
- (5) 読書活動の充実（学校図書館等支援員の配置）（ 〃 ）
- (6) 教職員研修の充実（ 〃 ）
- (7) 道徳教育の充実（ 〃 ）
- (8) 体験活動の推進（ 〃 ）
- (9) 読書活動推進事業（総務課・学校教育課）
- (10) 学校人権教育推進事業（人権教育課）
- (11) 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進（学校教育課）
- (12) 中学校の武道指導における支援事業（ 〃 ）
- (13) 学校給食地産地消推進事業（学校給食課）
- (14) 幼保小連携教育事業（学校教育課）
- (15) 小中一貫教育の推進（ 〃 ）
- (16) 小学校教科担任制の推進（ 〃 ）
- (17) 特別支援教育推進事業（教育支援課）

- (18) 通級指導教室推進事業（ 〃 ）
- (19) 特別支援教育連携事業（ 〃 ）
- (20) 特別支援教育サポート事業（ 〃 ）
- (21) 学校安心支援運営事業（教育支援課）
- (22) 学校安心支援活動事業（ 〃 ） ※事業再編により廃止
- (23) ふれあい適応教室活動事業（ 〃 ）
- (24) 省エネ等、環境教育推進事業（学校教育課）
- (25) 自然体験型環境教育推進事業（ 〃 ）
- (26) エコスクール推進整備事業（施設課）
- (27) 食品廃棄物リサイクル推進事業（学校給食課）
- (28) 防災教育推進事業（学校教育課）

【基本目標 2】 「宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」

- (29) ふるさと学習副読本作成事業（学校教育課）
- (30) 宇部の精神（こころ）を知る事業（ 〃 ）
- (31) 伝統文化推進事業（ 〃 ）
- (32) 英語教育支援事業（ 〃 ）
- (33) キャリア教育の推進（ 〃 ）
- (34) 文化財保護事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）
- (35) 文化財活用推進事業（ 〃 ）
- (36) 学びの森くすのき運営事業（ 〃 ）

【基本目標 3】 「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します」

- (37) 小学校施設耐震化事業（施設課）
- (38) 中学校施設耐震化事業（ 〃 ）

- (39) 通学路の安全対策（学校教育課）
- (40) 学校給食施設整備事業（学校給食課）
- (41) 小中学校適正配置の推進（学校教育課）
- (42) 特認校就学制度の活用（ 〃 ）
- (43) 私立学校等教育振興事業（総務課）
- (44) 就学援助事業（ 〃 ）
- (45) 奨学金給付事業（総務課）
- (46) ふれあい運動推進事業（教育支援課）
- (47) 子どものスポーツ活動支援事業（学校教育課）

【基本目標 4】

「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人々が支え合う地域社会を実現します」

- (48) コミュニティ・スクールの推進（コミュニティスクール推進課）
- (49) 学校教育活動支援ボランティア事業（コミュニティスクール推進課）
- (50) うべ協育ネット推進事業（ 〃 ）
- (51) 家庭教育学級推進事業（ 〃 ）
- (52) 放課後子ども教室推進事業（ 〃 ）
- (53) 社会人権教育推進事業（人権教育課）
- (54) 天文教育推進事業（コミュニティスクール推進課）
- (55) 図書館運営事業（図書館）
- (56) 子どもの読書活動推進事業（ 〃 ）

(2) 点検及び評価の実施について

点検及び評価の実施については、上記(1)で対象とした56事業の「当初目標」、「決算額」、「取組結果」等に基づき、事業毎に定めた「成果指標」に対する達成度について教育委員会が自己評価を行い、その後、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する「大学関係者」、「PTA関係者」、「生涯学習関係者」、「社会教育関係者」に依頼して2回の会議を開催し、対象事業の取組結果等の説明を行い、意見を聴取しました。なお、今年度は新型コロナウイルス感染の症感染拡大防止を図るため、書面により会議を開催しました。

(3) 評価方法について

評価の方法については、55の対象事業の結果を客観的に判断するため、事業毎に当初目標に対する取組結果を成果指標に基づき検証し、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標がほとんど達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

(4) 点検・評価調書について

別紙のとおり。

(5) 学識経験者の知見について

今回の点検及び評価にあたり、学識経験者4名から聴取した意見等の概要については、次のとおりです。

① 点検及び評価の全般について

- ・55事業中38の事業においてB以上の評価になっており、取組が適切なものになっていると考えられる。ただ、C以下の評価となっている事業もあり、それらの事業については取組自体が目標に対して不十分だったのか、それとも目標設定が不適切だったのかを精査する必要がある。
- ・全般的な事業の実施状況は問題ないと思われるが、現在の社会情勢に対応していくためにはいくつかの課題もある。コロナ禍においてGIGAスクール構想を実現するためには、在宅でもオンライン学習が可能となるようなインフラ整備が不可欠であるが、北部地域では未

整備である。教育委員会だけでなく、全市的に事業者への働きかけが必要だと思われる。

- ・ジェンダーに関する学習で LGBTQ の当事者の話を聴く機会が設けられたことは評価できるが、一番重要なことは自分の性に違和感を感じている児童・生徒がひとりで悩み苦しむことのない環境を作っていくことだと思う。

② 事業毎の意見等について

- ・「No.11 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」について、『ノーメディア・デー』の取組が中学校のテスト期間中によく行われていることは評価できる。今後は、家庭全体で取組ことも必要ではないか。
- ・「No.17 特別支援教育推進事業」について、発達障害のため「できないこと」がある子どもへの支援体制が充実してきていることは評価できるが、逆に特定分野では「優れた才能を併せ持っている」子どももいると思われる。（いわゆる 2 E（トゥーイー）の（twice-exceptional：二重に特別な／二重の特別支援を要する）子ども）文部科学省では今年度より「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」を立ち上げているが、宇部市においても同様の取組をする必要があるのではないか。
- ・「No.21 学校安心支援運営事業」について、いじめ解消率が高くなっているのは素晴らしいことだが、何をもっていじめ解消とするのかは学校間で格差が生じる可能性があるため、解消とする基準をよく考える必要があると思われる。スクールカウンセラーと連携して心のケアを継続してもらいたい。
- ・「No.23 ふれあい適応教室活動事業」について、不登校の児童生徒が増加しており、新型コロナウイルスの影響も一因であると推察されるが、児童生徒数が減少していることを踏まえると、不登校の児童生徒の増加は気がかりである。学校に復帰できる児童生徒を 1 人でも増やすためにも、今までの取組はもちろんのこと、今後は新たな取組を進めてもらいたい。
- ・「No.23 ふれあい適応教室活動事業」について、新型コロナウイルスの影響により不登校の児童生徒が増加したことはやむを得ないと思う。今後は、不登校の児童生徒に対する手厚い支援を期待する。
- ・「No.39 通学路の安全対策」について、通学路の安全対策は重要な課題であると考えられるため、学校だけでなく地域からも危険箇所の報告をしてもらい、家庭・地域・学校が一体となり全ての危険箇所を点検し、改善していくことが必要である
- ・「No.45 奨学金給付事業」について、向学心に富み有能な資質を持つ生徒 20 人が選考されたことは評価できる。今後も給付を継続してもらいたい。
- ・「No.51 家庭教育学級推進事業」について、保護者同士で保護者の役割や子供のしつけ、子育ての不安、悩み等について自由に語り合える「子育てカフェ」は親同士のコミュニケーションが図れ、繋がりが強くなり有効だと考える。今後も、開催する中学校区を

増やし継続して実施してもらいたい。

(6) 今後の取組等について

今回の点検及び評価において、学識経験者からいただいた多くのご意見に基づいて、各事業の更なる改善を図ります。

宇部市教育委員会では、「宇部市教育振興基本計画」を策定し、事業ごとに設定した数値による成果指標に基づいて、点検及び評価を行うとともに、学識経験者の知見等を活用しながら、市の教育行政がこれまで以上に充実するよう取り組んでいきます。

今後も、「宇部市教育振興基本計画」に基づいた事業を着実に推進していくため、引き続き、地教行法第26条に基づく点検及び評価を実施し、その結果を施策の展開に反映させながら、本市教育行政の効果的かつ継続的な推進を図っていきます。

また、令和3年度は「第2期宇部市教育振興基本計画」を策定しており、その策定に当たってはこれまでの点検及び評価の結果を反映させていくこととします。

令和3年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます (No.1～28)
- 2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します (No.29～36)
- 3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します (No.37～47)
- 4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します (No.48～56)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
1	学びの創造推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学び合いのある授業づくりに係るこれまでの成果をベースにして、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点に立つ授業づくりのための研修を推進していく。 ・全小中学校で、学校の課題に応じた講師を招聘し、教員全員が公開授業研究を実施する。 ・すべての子どもが共に学び合い、自ら進んで課題を解決していくような授業の実践を学ぶため、先進校の視察を行う。 ・授業研究員制度等を活用して、「学び合い」のある授業づくり、「学び合い」のある学校づくりについて専門性の高い指導力を備える教員を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(スーパーバイザーを含む)を招いての研修会や学力向上推進リーダー、推進教員による授業支援により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・小中一貫教育の視点から、中学校区の小中学校で合同研修会を行い、年に1回の「中学校区授業の日」を開催する。 ・校長の推薦により、授業研究員を募り、研修会を5回以上実施する。 	2,910	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(スーパーバイザーを含む)を招聘した研修会を、各小中学校でのべ35回実施した。また、学力向上推進リーダー、推進教員が小中学校を巡回し、授業支援やミニ研修会を実施することにより日常的に授業改善に取り組んだ。 ・授業研究員9人の研修会を5回実施し、スーパーバイザーによる講義や実践事例発表により資質向上を図った。 	A	<p>『講師(学びのスーパーバイザー)を招いて「学び合い」のある授業について研修を実施した学校数(校:累計)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 13 (旧小野中を含む)</p> <p>【目標値】 令和2年度 小学校 24 中学校 12</p> <p>令和3年度 小学校 24 中学校 12</p> <p>【令和2年度の成果】 小学校 実施校 2 累計 24 中学校 実施校 7 累計 12</p>	<p>①これまでの「学び合い」のある授業づくりの理論や実践を引き継ぎながら、学びのユニバーサルデザインの視点を加えた、主体的・対話的で深い学びの授業改善、授業実践に取り組む。</p> <p>②中学校区内の小中連携による研修をさらに強化し、小中一貫教育の視点で9年間を見通した子どもの学びを考える。</p>
2	「家庭学習定着プログラム」活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果分析に基づいて、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した補充学習で基礎基本の定着を図る。 ・児童生徒の家庭学習時間を確保するために、「やまぐち学習支援プログラム」によって家庭学習課題プリントを作成し、全児童生徒に配付し、実施内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果を分析し、課題に応じた取組を実施する。 ・課題に応じて、「やまぐち学習支援プログラム」を活用し、基礎基本の定着を図る。その結果として、全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)を小学校100、中学校104にする。(平成29年度 小学校97.1、中学校102.8) 	1,728	学校教育課	<p>児童生徒の学習内容の定着を図るため、放課後や長期休業中に行う補充学習等のための教材作成の支援を行った。</p> <p>*コロナウイルス感染症の影響により、全国の正答率と比較するための全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題は実施されなかった。</p>	評価なし	<p>『全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 小学校 97.0 中学校 97.5</p> <p>【目標値】 令和2年度 小学校 103 中学校 105</p> <p>令和3年度 小学校 103 中学校 105</p> <p>【令和2年度の成果】 小学校 未実施 中学校 未実施</p>	<p>①基礎基本の定着のための教材作成を支援するとともに、学力向上において成果が上がっている各校の効果的な実践について、全小中学校で共有する。</p> <p>②課題の見られる学習内容について、課題を各校に示し、補充学習に活用させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校における学力補充について、朝学や放課後の夕学など、基礎基本の定着を図るとともに、保護者・地域と連携して、放課後や長期休業中の学力補充や家庭学習習慣の充実を推進する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
3	ICT活用教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCや電子黒板等ICT機器の活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施する。 ・ICT機器の効果的な活用をサポートするため、「ICT専門コーディネータ」を採用し、教員向け研修会の講師として、派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力(機器の基本的な操作や情報モラル等)を育成するために、教員の指導力の向上を図る研修を年6回以上実施する。 ・ICT器機を補充し、ICTによる授業支援や教員研修を実施することによって、ICTを活用して指導できる教員の割合を増やす。 	825,364	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止の観点から研修会を行うことが難しかったが、小学校教育研究会と合同で各校のICT担当者を集めた管理者研修会を1回行った。 ・ICT専門コーディネータが小学校・中学校を訪問し、タブレットPC等の活用について指導を行った。 ・プログラミング教材MESHを30台配備した。 ・GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台の端末整備と、校内の高速大容量ネットワークの整備を完了した。 	A	『ICTを活用して指導できる教員の割合(小中学校)(%)』 【基準値】 平成24年度 64.9 【目標値】 令和2年度 95 令和3年度 100 【令和2年度の成果】 95(%)	①、②ICT推進委員会を設置し、教員のICT活用能力を向上させるために各校から1名ずつの推進委員を集め、研修をする。 ・小学校でのプログラミング教育に対応した教員研修を開催し、新しい学習指導要領に対応したICT活用教育を進める。 ・GIGAスクール構想に基づき整備を行った1人1台端末を活用して、誰一人取り残すことのない、個別学習と学力の向上を図る。 ・普通教室に大型提示装置を1台整備することを目指し、中学校に計画的に電子黒板を導入する。
4	図書館等学習室設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中に、中学校の図書館等を自主学習室として開放する。 ・教員による指導及び学校教育活動支援ボランティア等の協力の下、学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校において、夏休み期間中に学校の図書館等の開放を行う。 ・全中学校において、教員及び学校教育活動支援ボランティア等の協力のもと、学習支援を行う。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による休校の影響で夏休み期間が短縮となったが、中学校3校で夏休み期間中に学校図書館の開放を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来校者の人数を抑える対応が必要な状況の中、感染症対策を行った上で、2校で学習支援を実施した。 	C	『図書館等学習室設置事業(設置中学校数)(校)』 【基準値】 平成24年度 7 【目標値】 令和2年度 12 令和3年度 12 【令和2年度の成果】 3(校)	①、②開放頻度は中学校によりばらつきが見られるが、部活動との時間を調整するなど、学習室へも向かいやすい配慮がされている。 ・コミュニティ・スクールの機能を活かしたボランティアの学習支援等の充実を推進していく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
5	読書活動の充実(学校図書館等支援員の配置)	子どもたちに読書の魅力を伝え、豊かな本の世界に触れさせるために、本を使った学びを支援する学校司書(学校図書館専門及び学校図書館等支援員)を配置し、読書活動等の推進充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全小、中学校に学校司書を配置する。 学校司書の研修会を3回実施する。 	37,495	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全ての小、中学校に学校司書(学校図書館等支援員及び学校図書館専門員)を配置(2校に1名の兼務含む)し、読書指導や環境整備などを行った。 図書館教育有識者を講師として招聘し、支援員・専門員の資質向上に係る研修会を行った。 	A	『学校図書館等支援員配置小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 0 【目標値】 令和2年度 24 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 24(校)	①、②図書館と連携し、より質の高い図書館運営や読書指導ができるよう学校司書の研修会を実施し、資質向上を図る。
6	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修を活性化し、教員の専門性を高め、資質・能力を向上するために、市内すべての学校で、公開授業を軸にした授業に関する研修会を実施する。 管理職、教務主任、研修主任など、それぞれの職務に応じた研修会を実施する。また、人材育成の観点から、若手教員や中核教員対象の研修会も実施する。 道徳、人権教育、特別支援教育、学校事務や、新学習指導要領実施に向け、それぞれの領域に応じた研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修機会を充実させるために職務や教職経験に応じた研修を行う。 授業(「学び合い」のある授業)について指導できる教員を小学校30人、中学校30人にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 校長研修会を6回、教頭研修会を5回、5年目以上の中堅教員育成研修会を3回、2～5年目の若手教員育成研修会を3回実施した。 小学校教員に対し、英語教育の充実を図る研修を1回行った。また、中学校教員に対しても1回行った。 授業研究員研修会を通して「学び合い」のある授業について研究した教員は、のべ小学校43人、中学校47人となった。 	A	『「学び合い」のある授業についての指導者数(市内教員)(人)』(授業研究員を含む、のべ人数) 【基準値】 平成24年度 小学校 0 中学校 0 【目標値】 令和2年度 小学校 30 中学校 30 令和3年度 小学校 20 中学校 30 【令和2年度の成果】 小学校43(人) 中学校47(人)	①人材育成のための研修会を充実させる。特に若手教員及び中堅教員の研修会の研修方法、内容を工夫する必要がある。 ②研修内容の精選だけでなく、研修会に参加する人数を増加させる工夫をし、多くの若手教員や中堅教員の資質を向上させる。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
7	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力を向上させるため、「道徳教育指導力アップセミナー」等研修会への積極的な参加を促す。 ・学校では、子どもたちが人や社会、自然などとの豊かなかかわりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的実践力を高めるために、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組む。 	教員の指導力向上のための研修機会を提供し、70人以上の参加を促す。	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響により、研修会が中止となり、また校外への研修会に参加ができない状況の中で、小中学校の教員11人が道徳教育に関わる研修会に参加し、指導力の向上を図った。 	C	『道徳に関する研修会への参加人数(人)』 【基準値】 平成24年度 42 【目標値】 令和2年度 70 令和3年度 95 【令和2年度の成果】 11(人)	①道徳の教科化に伴い、授業方法や評価について研修をしていく必要がある。 ・各校において、全校体制による継続的・系統的な道徳教育の実践に取り組むとともに、教員の指導力のさらなる向上を図る必要がある。 ②小学校においては、県の委託事業によるモデル校を設置し、道徳科授業の質の向上を目指す。
8	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育資源をいかし、各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間などで、子どもたちが様々な体験活動ができるようにする。 ・自然の中での集団宿泊活動への取組を進め、子どもたちの心と体の成長を促す。 	・小学校における集団宿泊学習を全学校で実施する。	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止の観点から、宿泊学習を行った小学校は5校であったが、宿泊を行わなかった14校でも、野外体験学習を行った。 ※4校は隔年で実施するため、令和2年度は実施せず、令和3年度に実施する。 	B	『集団宿泊(自然体験)活動への取組校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 3 【目標値】 令和2年度 小学校 24 令和3年度 小学校 24 【令和2年度の成果】 小学校19(校)	①感染症拡大の状況により、可能な範囲での集団宿泊学習の実施を目指す。 ②今後も各校の実情に適した集団宿泊学習を推進し、地域との連携により、自然を生かした体験活動をより一層進めていく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
9	読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で、年間を通して朝読書に取り組む。 ・読書ボランティアの活用を図り、読み聞かせ活動の充実を図るとともに、図書を紹介を通して、良書との出会いの場を設ける。 ・学校図書館等支援員・専門員を中心に、学校と保護者、地域ボランティアが連携し、読み聞かせや学校図書館の整備を進め、読書を通じて心の教育を推進する。 ・学校図書館に必要な数の図書を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書を全小中学校で年間を通して取り組む。 ・読書習慣の定着を図るために、全小中学校で地域ボランティアによる読み聞かせや本の紹介を行う。 ・全小中学校で、本の蔵書数が図書標準冊数以上を維持しながら、老朽化した図書の更新を図る。 	25,425	総務課・学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校24校、中学校12校で定期的な朝読書を実施した。 ・小学校、中学校ともに新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、PTAや地域ボランティアを活用し、読み聞かせ、本の紹介等読書活動を行った。 ・全ての小中学校36校で図書標準を達成した。 	A	『学校図書館図書標準数以上の蔵書数を備える学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 14 中学校 11 【目標値】 令和2年度 小学校 24 中学校 12 令和3年度 小学校 24 中学校 12 【令和2年度の成果】 小学校24校 中学校12校	①図書標準を維持しながら老朽化した図書の更新や、学校図書の充実を図る。 ②学校図書館等支援員・専門員の資質を向上させるため、研修内容を充実させるとともに子どもの成長段階にあった良質な本を整備していく。
10	学校人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の育成、並びに資質の向上を図るため教職員研修会を企画し実施する。 ・学校における人権教育に関する学習支援事業を活用し、質の高い人権学習の場と機会の提供を行うとともに、児童生徒の実践力を育てる学習活動への指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校あたり年間3回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業を活用した児童生徒対象の人権学習会を49回以上開催する。 	411	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において人権教育に係る教職員研修会を3回以上実施した。(最高14回) 小学校平均回数 4.6 中学校平均回数 4.8 全学校平均回数 4.6 ・コロナ禍で、中止する学校も多い中、小学校8校、中学校7校が、複数回に分け実施するなど開催方法を工夫しながら、学習支援事業を活用した児童・生徒対象の人権学習会を延べ36回開催した。 ・コロナ禍における、偏見・差別等を防止するため、学校・学級だよりへの掲載、日本赤十字社の啓発動画を活用した学習会の開催、シトラスリボンプロジェクトへの参加等、様々な機会・方法を活用して人権教育・啓発活動を実施しすることで、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の習得や啓発に取り組んだ。 	B	『1校あたりの教職員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1~7 【目標値】 令和2年度 3以上 令和3年度 4以上 【令和2年度の成果】 3以上(回) 『学習支援事業を活用した児童生徒対象の人権学習会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 42 【目標値】 令和2年度 49 令和3年度 50 【令和2年度の成果】 36(回)	①、②人権教育に係る教職員研修については、教職員の人権意識並びに指導力の向上のために、今後も引き続き研修内容の充実を図る。 人権教育に関する学習支援事業については、人権教育課以外の各種制度等も活用しながら、児童生徒へ質の高い人権学習の場を提供できるように、引き続き内容の充実にも努める。また、コロナ禍の中、創意工夫しながら事業実施する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
11	体力向上に向けての取組及び健康教育の推進	(体力向上) ・各学校の子どもたちの実態を踏まえ、運動時間の確保と運動実施時間の少ない子どもへの支援の強化を図るため、授業以外の休み時間等を活用して、体力向上に向けた取組を推進する。 ・各学校の課題に応じて、体育科、保健体育科の授業の改善を推進する。	・体育科の授業改善を図るための専門的な研修会を実施する。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数を男女合わせて、小学校8種目、中学校8種目にする。	ゼロ予算	学校教育課	・教員の専門性の向上を図るため、県教委と連携し、体育実技講習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となった。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数は男女合わせて、小学校2種目、中学校4種目であった。柔軟性の項目に課題がある。	C	『県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数(16種目:男女各8種目)』 【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 6 【目標値】 令和2年度 小学校 8 中学校 8 令和3年度 小学校 10 中学校 10 【令和2年度の成果】 小学校 2(種目) 中学校 4(種目)	①文部科学省による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を分析し、課題を明らかにした研修会等を実施する。また、今年度伸びた項目についても、効果的な取組を全市的に伝えていく。 ②コミュニティ・スクールの取組として、地域、家庭と協力した継続的な体力向上策が必要である。
		(健康教育) ・小中一貫教育の機能を活用し、小中学校が連携した「ノーメディア・デー」の実施や食育の推進による、望ましい生活習慣の定着を目指す。 ・フッ化物洗口について、平成30年10月から全小学校で実施する。	・PTA連合会とタイアップし、小中連携のもと、すべての学校で「ノーメディア・デー」に取り組むよう促す。	0	学校教育課	・すべての小中学校で「ノーメディア・デー」を実施した。小中連携のもと、小学校と中学校が実施する期日をそろえるなど、家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組む学校が増えた。 ・コロナ禍により学校でのフッ化物洗口は実施できなかったが、養護教諭を対象に薬剤の取り扱いや洗口の実施方法について研修会を実施した。 ・就学時健康診断の際、新入児の保護者を対象に、チラシの配付をした。	C	すべての小中学校で「ノーメディア・デー」を実施(校) 【目標値】 令和2年度 小学校24校 中学校12校 令和3年度 小学校24校 中学校12校 【令和2年度の成果】 小学校24校 中学校12校 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フッ化物洗口は実施していない。	①、② ・「ノーメディア・デー」を幼稚園や保育園に対して、訪問等の機会をとらえ呼びかけを行う。 ・フッ化物洗口は希望者を対象とするが、参加率100%をめざす。そのため、就学時健康診断や仮入学等、新入児保護者への説明会を実施し、周知を図る。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
12	中学校の武道指導における支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・武道場や体育館など、授業を実施する施設の安全管理を徹底する。 ・安全な武道の授業の実施や、事故発生への事前の備えや対応等に関する指導者(教員)研修会を実施する。 ・山口県教育委員会等主催の研修会への参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門的な知識・技能の習得を図るため、宇部市柔道指導者研修会を開催するとともに、県主催の研修会への参加を促す。 ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業の活用を促進する。 ・保健体育科の年間指導計画の作成を通して武道の指導に対する安全面への配慮を促す。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県中学校・高等学校柔道実技研修会に教員が参加する予定であったが、コロナ感染予防のため中止された。 ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業を、剣道で1校、柔道及び少林寺拳法で1校の計2校が受け、安全で充実した授業の展開と関係教員の指導力向上を図った。 ・保健体育科の年間指導計画の提出を求めるとともに内容を精査して全12校への指導を行い、感染対策と安全を両立させた武道指導が展開された。 	C	『武道指導の教員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1 【目標値】 令和2年度 2(回) 令和3年度 2(回) 【令和2年度の成果】 0(回) コロナ感染予防のため中止	①指導経験の浅い教員に対して、市や県からの指導の機会を設ける。 ②今後も、学校の授業に即したより実践的な研修を行う。 ・保健体育科の年間指導計画において、武道の指導計画の客観的な分析を行うとともに定期的な見直しを図り、より安全面に配慮した指導計画にする必要がある。 ・外部指導者の活用を図り、より安全な武道の授業を実践することで、武道への興味・関心を高める。
13	学校給食地産地消費推進事業	子どもたちの健康増進・食育推進を図り、安心して安全な学校給食の提供と充実のため、生産者、流通業者とも連携し、JAや漁協等に供給見込みを確認しながら、効率的な使用を進めるとともに、水産物については、宇部産水産物利用促進補助制度を利用して、地元食材の積極的な使用に努める。	学校給食で使用する宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米等)の供給拡大を図り、使用率(金額ベース)47%を目指す。	853	学校給食課	【取組内容】 子どもたちの健康増進・食育推進を図り、安心して安全な学校給食の提供と充実のため、生産者、流通業者とも連携し、JAや漁協等に供給見込みを確認しながら、効率的な使用を進めるとともに、水産物については、宇部産水産物利用促進補助制度を利用して、地元食材の積極的な使用に努めた。 【成果】 宇部産食材(野菜・果物・魚介類・米等)の使用率49.1%。	A	『学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)(%)』 【基準値】 平成25年度 35.1 【目標値】 令和2年度 40 令和3年度 40 【令和2年度の成果】 49.1(%)	①、② ・安定的な量の確保 ・給食で利用しやすい形状への加工(魚)

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
14	幼保小連携教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所の間で授業交流や合同行事を行うなど、可能な範囲で園児と児童、保育士・幼稚園教員と小学校教員が直接交流する。また学校だよりや、各種行事の参加案内を送付し合うこと等で、相互理解と連携を深める。 ・小学校と幼稚園・保育所の間で連絡会議を開催し、就学に向けた情報交換を行うとともに、幼保小一貫指導のための指導資料「つながる子どもの育ち」を活用し、なめらかな接続と連携を図る。 ・大学教員や幼児教育長期研修経験者などを講師として招いた研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校と幼稚園・保育所が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 ・市内全私立幼稚園17園を訪問し、幼稚園の現状、教育内容、園児について情報をつかむ。 	216	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、コロナ禍の中ではあったが、幼稚園、保育所の園児と児童との授業交流は小学校9校で行い、小学校教員との連絡協議会を小学校19校で行った。 ・市内私立幼稚園への訪問を実施し、園全体の様子と支援の必要な園児等を把握した。 ・8月に例年行っていた幼保小連携教育研修会は、令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 	C	『幼稚園・保育所と授業交流を行う小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 9 【目標値】 令和2年度 24 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 9(校)	①、② 幼稚園の意見や要望を整理し、担当指導主事等が小学校にも確実に内容を伝えていく。幼保小連携教育研修会の中でグループ協議を行い、幼保小がともに相互理解を深める場を設ける。 ・今後も教育支援課と連携しながら、指導主事等の幼稚園訪問を実施し、現状把握を行う。 ・保育所訪問の実施も前向きに検討したい。 ・感染症拡大の恐れがある場合は、オンラインでの訪問を検討する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
15	小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 川上中学校区（川上小・川上中）・桃山中学校区（新川小・小羽山小・桃山中）をモデル校に指定し、めざす子ども像や学校教育目標の一元化、9年間を見通した教育課程の作成、学校運営協議会の組織改編、小中合同の教職員研修会の開催、小中学校相互の定期的な乗り入れ授業の研究及び実施、校時表の工夫、児童生徒合同の行事について研究及び実施する。 モデル校の取組の成果及び課題等を校長研修会、教務主任会等で共有する。 宇部市小中一貫教育推進協議会を年3回開催し、モデル校の取組や来年度の取組について協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で中学校教員による接続する小学校への定期的な乗り入れ授業を行う。 接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 宇部市小中一貫教育推進協議会を年3回開催し、モデル校の取組や来年度の取組について協議する。 	168	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校で、中学校教員が連携小学校での授業支援を定期的かつ継続的に実施した。 全ての中学校区で接続する小中学校の合同研修会を2回以上実施した。 小中一貫教育推進協議会を3回開催し、小中一貫教育の効果を図るアンケート項目の検討等に取り組んだ。 校長研修会で、小中一貫教育の効果的な取組について協議した。 「9年間を見通したカリキュラム」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を開始した。コロナウイルス感染拡大防止のため児童生徒の交流授業は中止した学校が多かったが、オンラインで交流を実施した中学校区も複数あった。 	A	<p>『小中連携教育の一環として、中学校教員が「乗り入れ授業」を行った日数(中学校1校当たりの平均日数)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 4日</p> <p>【目標値】 令和3年度 10日</p> <p>【平成28年度の成果】 37.4日</p> <p>※平成28年度に、目標値を大幅に超えて達成したため、平成29年度から調査を実施しない。</p> <p>宇部市小中一貫教育推進協議会の開催(回)</p> <p>【令和2年度の目標】 3(回)</p> <p>【令和2年度の成果】 3(回)</p>	<p>①乗り入れ授業についてはすでに目標値を大きく上回っている。今後は、小中一貫教育について保護者や地域住民に周知徹底を図り、連携した取組を推進する。</p> <p>②今後、小中一貫教育の効果を図るためのアンケートを実施し、成果や課題を把握し毎年改善しながら、宇部市小中一貫教育を推進していく。</p>
16	小学校教科担任制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年を中心に、個々の教員がもつ専門性をいかし、中学校教育につながる教科担任制を実施する。 一人の子どもを学級担任だけでなく、複数の教員で多面的に支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校において、高学年で教科担任制を実施し、教科数を平均で、3.5教科にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 5、6年生を中心に教科担任制を広げて実施した。5、6年生で教科担任制を実施した学校は、24校中24校。 教科担任制の教科数は、平均で3.5教科であった。 	A	<p>『小学校教科担任制9教科中の教科数(5、6学年での平均)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 2.6教科</p> <p>【目標値】 令和3年度 3.0教科</p> <p>【令和2年度の目標】 3.0 教科</p> <p>【令和2年度の成果】 3.5 教科</p>	<p>①小学校高学年の授業において、教科担任制による授業を積極的に実施し、専門性の高いきめ細かな指導をさらに充実させるとともに、多面的な児童理解につなげる。</p> <p>②9年間を見通したカリキュラムを活用し、教科担任制及び乗り入れ授業を計画的に実施する。</p>

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
17	特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な就学指導を行う教育支援委員会の開催及び教職員の専門性の向上のため、特別支援教育研修会を開催する。 ・特別な支援を要する児童生徒や保護者の不安解消を図るため、進学学習会等を開催する。 ・効果的な指導や支援が受けられるよう教材教具の充実を図るとともに、障害の状態に応じた施設の整備を進める。 ・全校での継続的な指導・支援体制の充実のため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会の開催 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施 【目標値】校内コーディネーター等養成研修会の修了者数:77人 ・進路学習会等の開催 ・教材教具の購入や施設整備 ・巡回訪問における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進 	14,796	教育支援課(特別支援教育推進係)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会(8月、10月、11月、1月)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し支援技術の向上を図った。 ・小学生進路学習会や中学生進路学習会を開催し、保護者や児童生徒の不安解消を図った。 ・コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行った。 ・間仕切り壁、トイレの洋式化、スロープ設置、カーテンなど、障害の状態に応じた施設整備を行い、学校生活を安心安全に送ることができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。 	A	『校内コーディネーター等養成研修会の修了者数(人)』 【基準値】平成24年度 基準値なし 【目標値】令和2年度 77 令和3年度 87 【令和2年度の成果】81(人)	①幼小中高の一貫した切れ目ない支援体制の充実を図る。また、早期から支援が行えるよう、幼児期からの支援の情報収集に他部署との連携を深める。 ②校内コーディネーター養成研修会は、受講者の希望に応じた内容で充実を図っていく。
18	通級指導教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう小中学校における通級指導の充実を図る。 ・幼児対象の通級指導教室(ことばの教室)を運営し、幼児の発達や障害の特性に応じた指導を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室14校での指導を実施 【目標値】『通級指導教室』での学習内容の満足度100% 	7,580	教育支援課(特別支援教育推進係)	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室18校で障害の特性に応じた通級指導を実施した。(通級指導利用者137名)(東岐波小、上宇部小、岬小、恩田小、厚南小、新川小、藤山小、西宇部小、厚東小、二俣瀬小、小野小、吉部小、船木小、東岐波中、常盤中、上宇部中、神原中、厚南中) ・通級指導教室担当教諭連絡協議会を2回開催し、指導技術の向上を図った。 ・船木小学校と厚南中学校を北部地域の巡回訪問による通級指導教室の拠点校として実施した。 	B	『「通級指導教室」での学習内容の満足度(%)』 【基準値】平成24年度 基準値なし 【目標値】令和2年度 100 令和3年度 100 【令和2年度の成果】99.2(%)	①保護者の送迎の負担軽減のため、北部で実施している訪問型通級指導教室を近隣校の他校通級指導教室として定着させる。 ②障害の特性に応じた指導内容充実のため、担当教諭の資質向上を図っていく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
19	特別支援教育連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・保健師や幼稚園・保育所と連携し、発達障害の早期発見・早期支援を行う。 ・障害児支援情報共有システムの構築のため、パーソナル手帳の活用を進める。 ・支援ボランティア養成講座を開催することにより、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携した幼稚園、保育所の巡回訪問の実施 ・パーソナル手帳の活用促進 ・関係課と連携した発達障害児ボランティア養成講座の開催 <p>【目標値】 支援ボランティアの活用人数87人</p>	18	教育支援課（特別支援教育推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携して幼稚園、保育所の巡回訪問を実施し、発達障害等の早期発見・早期支援に取り組んだ。（訪問園数46園） ・福祉部局と連携してパーソナル手帳（改訂版）の啓発活動として活用セミナーを実施した。 ・支援ボランティア研修の受講経験者やボランティア活動の経験者を対象に発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。 ・ボランティアと小中学校のボランティア希望のマッチングを行い、支援ボランティアの活用を図った。（コロナ禍による学校への出入り自粛に伴い、ボランティア活動者が減少した） 	A	『支援ボランティアの活用人数(人:累計)』 【基準値】 平成24年度 11 【目標値】 令和2年度 87 令和3年度 90 【令和2年度の成果】 119(人:累計)	①福祉部局と連携したパーソナル手帳（改訂版）の啓発活動として、活用セミナーを行い、活用推進を図る。 ②より専門的なボランティアの育成を図り、さらなる受け入れ小中学校の理解促進を図っていく。
20	特別支援教育サポート事業	特別な支援を必要とする児童生徒へ教育支援員を配置することにより、生活や学習の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へ教育支援員の配置人数 <p>【目標値】54人</p>	90, 117	教育支援課（特別支援教育推進係）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へ教育支援員56人を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への生活や学習支援を行った。 	A	『小中学校の生活指導員等の配置人数(人)』 【基準値】 平成24年度 なし 【目標値】 令和2年度 54 令和3年度 55 【令和2年度の成果】 56人	①、②引き続き、児童生徒の実態把握を十分行い、どのような支援が必要かを検討したうえで、教育支援員を小中学校へ適正に配置していく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
21	学校安心支援運営事業 + いじめ対策推進事業	<p>・いじめや不登校、問題行動等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談内容によっては、多様な専門家や関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。</p>	<p>・いじめや不登校に対し、関係機関との連携強化を進め、一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築に取り組む。 【目標値】 認知したいじめの解消率：100%</p>	2,866	教育支援課 (学校安心支援室)	<p>・いじめや不登校に対し、保健、福祉、医療や警察など関係機関との連携強化を進め、一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築に取り組んだ。 (令和2年度相談受理件数3,891件) ・持ち帰り方式によるアンケート(年2回実施)、週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 ・市内全中学生を対象に「いじめの傍観者対策授業」を実施し、匿名によるいじめ通報・相談アプリ(STOPit)を導入した。(インストール率：5.30%)</p>	B	<p>『認知したいじめの解消率(%)』 【基準値】 平成23年度 96.4 【目標値】 令和2年度 100 令和3年度 100 【令和2年度の成果】 99.4(%)</p>	<p>①②新型コロナウイルス対策の一斉休校の影響とみられる生活習慣の乱れや学習不安・ストレス等から、不登校や問題行動に増加傾向がみられるため、さらに学校や関係機関と連携強化を図り、総合相談窓口としての機能を充実し、不登校やいじめ、問題行動等の課題の解決を図っていく。 ・いじめ通報・相談アプリ(STOPit)のインストール率が低い。 ・いじめアンケートの実施にあたって、質問項目等の工夫により、効果的なものとなるよう検討していく。</p>

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
22	学校安心支援活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こころと学びの支援員や学校安心支援スーパーバイザーとして経験豊かな臨床心理士を配置し、相談に対応する。 ・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校での相談活動の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの活用を促進する。 ・「こども・若者相談ダイヤル」により、いじめ、不登校、問題行動、性に関すること、友人関係、身体や健康に関することなどの悩み・問題を抱える青少年や保護者からの相談に対し、指導及び助言を行う。 ・アンケートの実施、地域との連携等により、いじめの未然防止、早期発見と的確・迅速な対応を推進する。 ・万引き防止に関する宣言、関係団体との連携等、万引き防止のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者と関係機関や専門家とのコーディネート機能の充実に努め、いじめや不登校、問題行動等に迅速に対応する取組の強化を図る。 【目標値】 ・認知したいじめの解消率：100% ・少年による万引きの検挙・補導人員：令和元年中8人以下 	28,881	教育支援課（学校安心支援室）	<ul style="list-style-type: none"> ・こころと学びの支援員10人及び学校安心支援スーパーバイザー1人、スクールカウンセラー（県配置・市配置）7人、スクールソーシャルワーカー3人を配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対応するとともに、継続した支援を行いながら、必要に応じて関係機関とのケース会議の実施や情報交換等により連携を図った。 ・持ち帰り方式によるアンケート（年2回実施）、週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 ・平成24年度から取組を強化している青少年の万引き防止については、平成24年中の検挙・補導人員57人を、令和元年中には7人に減少させた。 ・訪問型家庭教育支援により、重点校区における不登校等の悩みを抱える児童生徒や家庭へ支援を行った。（支援家庭数38家庭） ・中学1年生を対象に「いじめの傍観者対策授業」を実施し、いじめ通報・相談アプリ（STOPit）を実証的に導入した。（インストール率：5.33%） ・子ども自身が自分の身を守るために必要な知識及び能力を身に付けるための講習をCAPプログラム（参加者体験型学習）として実施した。 	B	<p>『認知したいじめの解消率(%)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成23年度—96.4</p> <p>【目標値】</p> <p>令和元年度—100</p> <p>令和3年度—100</p> <p>【成果】</p> <p>令和元年度99.7(%)</p> <p>『少年による万引きの検挙・補導人員(人)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成24年中—57</p> <p>【目標値】</p> <p>令和元年中—34</p> <p>令和3年中—30</p> <p>【成果】</p> <p>令和元年中7(人)</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や問題行動等の支援にかかわる人的支援を広げていく必要がある。 ・家庭環境に起因する問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活動時間の拡充を検討する必要がある。 ・いじめ通報・相談アプリ（STOPit）のインストール率が低い。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施にあたって、質問項目等の工夫により、効果的なものとなるよう検討していく。 ・宇部市内の少年による万引きの検挙・補導人数は7人で減少傾向であるが、万引きゼロに向けて、引き続き非行防止を図る対策や規範意識向上のため、少年安全サポーターと連携した、さらなる取り組みを実施していく必要がある。

令和2年度から事業再編により、取組結果等は、No.21とNo.23に含まれています

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。（A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。）

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
23	ふれあい教室等不登校対策推進事業(ふれあい適応教室活動事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向にある児童生徒の心の元気を取り戻し、自己肯定感を高めるため、ふれあい教室を運営し、通室する児童生徒への継続した教育相談、学習支援及び様々な体験活動等を行う。 ・不登校傾向にある児童生徒を対象とした体験活動、教職員等を対象とした研修の実施等により、不登校の未然防止・早期対応を推進する。 ・ふれあい教室通室生と年齢の近い学生ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」による支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい教室通室児童生徒の学校復帰を支援する。 【目標値】 学校復帰率：89% ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るため、教職員を対象とした研修会等を開催する。 	34,075	教育支援課(学校安心支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい教室に教育支援員3人及びスクールカウンセラー1人、校内ふれあい教室に教育支援員9人、スクールソーシャルワーカー3人を配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対応するとともに、継続した支援を行いながら、必要に応じて関係機関とのケース会議の実施や情報交換等により連携を図った。 ・不登校児童生徒に対して、様々な体験活動を通して、自主性や意欲を引き出し、集団への適応力を高めた。 (不登校児童生徒数200人) (ふれあい教室に通室した児童生徒数18人、学校復帰した児童生徒数16人、学校復帰率88.9%) (体験活動実施回数6回、参加者延べ28人、主な体験活動の内容：宿泊体験、職場体験、カヌー、乳幼児とのふれあい体験等) (出張ふれあい教室実施回数2回、参加者延べ19人、主な内容：調理体験) (ふれあいスチューデントサポーター登録者数0人)※新型コロナ拡大防止のため募集停止 ・市内全中学校に校内ふれあい教室を開設し、9人の教育支援員によるきめ細やかな相談支援、学習支援を行った。 ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るための教職員を対象とした研修会を開催した。 (小・中学校教育相談担当者連絡会議 開催回数1回、参加者延べ51人) 	B	『ふれあい教室通室生の学校復帰率(%)』 【基準値】 平成24年度 65 【目標値】 令和2年度 89 令和3年度 90 【令和2年度の成果】 88.9(%)	<ul style="list-style-type: none"> ①「ふれあいスチューデントサポーター」等、不登校支援にかかわる人的支援を活用していく必要がある。 ②令和2年度の不登校の児童生徒数は200人と昨年より58人も増加している。新型コロナ拡大防止による一斉休校の影響も一因になっていると推察されるが、さらにきめ細やかな支援により、不登校児童生徒数減少のため、児童生徒ひとりひとりと向き合った、学習支援や生活支援等を充実させていく必要がある。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
24	省エネ等、環境教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課と連携し、各校の要請に応じて講師派遣を行い、小中学校の省エネ等環境教育をサポートするとともに、環境ポスター展など環境教育の充実を図る取組を実施する。 学校全体で環境教育に取り組むために、やまぐちエコリーダースクールの認証取得を促進する。また「緑のカーテン」の取組の推進や、ユネスコスクールへの登録等の支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 『やまぐちエコリーダースクール認証校』を19校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が23校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取り組みなど、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。 	A	『エコリーダースクール認証校数(校)』 【基準値】 平成24年度 8 【目標値】 令和2年度 23 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 23(校)	①、②令和3年度の目標に向けて、毎年2校程度、認証校を増やしていくために、『やまぐちエコリーダースクール』の取組についてSDGsの視点で捉えることで理解を深め、さらに多くの学校に参加を促していく。令和年度は、21校が参加予定。
25	自然体験型環境教育推進事業	市内全小学校の子どもたちが「アクトビレッジおの」を訪れ、施設内外及び地域の自然をいかした体験学習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。 	1378 (水源涵養基金)	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により体験学習の実施が困難な状況にある中、小学校13校の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、施設を活かした体験学習を行った。 (参加児童数505人、引率教員38人計543人) 	C	『「アクトビレッジおの」の施設を生かし体験型環境学習を実施した小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 24 【目標値】 令和2年度 24 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 13(校)	①コロナウイルス感染症の影響で体験学習をできなかった学校があるので、今年度は出来る限り体験学習に取り組む必要がある。 ②内容については茶摘み体験やお茶の葉についての学習に人気がある。施設の特徴を生かしたカヌーやEボート、魚釣り体験など小野湖を利用した体験学習を充実させていく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
26	エコスクール推進整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の建替えに併せて、雨水利用施設や太陽光発電設備など環境教育に活用できる設備を備えた学校施設を整備する。 ・地域の協力が得られる学校に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を推進する。 	令和2年度末 環境教育が実践できる学校施設数 目標33施設 (平成30年度末 33施設) <ul style="list-style-type: none"> ・藤山小学校体育館の建替工事に併せて、雨水利用施設を整備する。 ・桃山中学校体育館に太陽光発電設備を整備する。 ・地域の協力が得られる学校(1校)に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を行う。 	41,540	施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・藤山小学校体育館の建替工事に併せて、計画どおり雨水利用施設を整備した。 ・桃山中学校体育館に太陽光発電設備を整備した。 	A	『環境教育が実践できる学校施設数(施設)』 【基準値】 平成24年度 15 【目標値】 令和2年度 33 令和3年度 36 【令和2年度の成果】 39(施設)	①、②整備された施設が環境教育に活用されるように引き続き取り組む必要がある。 ・授業や特別活動、防災訓練などに活用されるように、学校側との情報共有を引き続き図る。
27	食品廃棄物リサイクル推進事業	学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料への再利用や堆肥化により、リサイクルを推進する。	学校給食残渣リサイクル率(重量ベース)100%を維持する。	4,157	学校給食課	【取組内容】 学校給食調理場において、調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しの飼料化や堆肥化により、リサイクルを推進した。 【成果】 学校給食残渣リサイクル率(重量ベース)100%を維持した。 学校給食調理場18か所のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者による給食残渣リサイクル(飼料化) 14か所 ・生ごみ処理機によるリサイクル(堆肥化) 4か所 	A	『学校給食残渣リサイクル率(%)』 【基準値】 平成24年度 95.2 【目標値】 令和2年度 100 令和3年度 100 【令和2年度の成果】 100(%)	①、②引き続き、家畜の飼料への再利用や、堆肥化を行う。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
28	防災教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による、教職員対象の防災教育に関する研修会を開催する。 ・様々な災害を想定した避難訓練の実施を推進する。 ・学校において、「専門家派遣事業」などの実施を推進する。 ・各学校における防災にかかわる危険予測学習(KYT)の実施を推進する。 ・地域と連携した防災教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当教員を対象として、防災に関する専門家による研修会を実施する。 ・市内全小中学校において、防災にかかわる危険予測学習(KYT)の推進や毎学期の避難訓練の実施(地震、火災、不審者対応等)する。 ・黒石中校区で地域ぐるみの防災キャンプを実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別学校安全推進研修会をはじめ、集合型研修は新型コロナウイルス感染症予防のため開催されなかった。 ・危険予測学習(KYT)を全36校で実施し、そのうち災害安全に関する学習を選んで行った学校が31校(小学校22校、中学校9校)であった。 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、引き渡し訓練の実施は困難な状況にあったが、16校(小学校14校、中学校2校)で実施した。 	B	『防災にかかわる危険予測学習の実施校数(校)』 【基準値】 平成24年度 35 【目標値】 令和2年度 36 令和3年度 36 【令和2年度の成果】 36(校) 『専門家派遣事業などの実施(校)』 【基準値】 平成24年度 9 【目標値】 令和2年度 12 令和3年度 12 【令和2年度の成果】 2(校) コロナ禍のため、開催回数自体が減少	①地域別学校安全推進研修会に各校の管理職の参加を求め、年度後半での指導に生かす。 ・土砂災害の危険指定地域内の学校に関しては、危機管理マニュアルにハザードマップを加えるよう指導している。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ②各学校での訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
29	ふるさと学習副読本作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市で学ぶ全ての子どもたちが郷土学習を行えるよう、ふるさと学習副読本を作成し、毎年度、小学校3年生と中学校1年生の全児童生徒に配付する。 ・編集委員会を組織し、定期的に内容を改訂する。また、「地域教材」開発の成果を取り入れ、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしたちの宇部」は、小学校の社会科、地理・郷土の歴史等を学習するため、3年生で50時間、4年生で50時間の授業で活用する。 ・「ふるさと宇部」は、中学校の社会科において、他の地域との違いを発見し、社会的なものの見方を育てるために、1年生の地理、歴史で3時間、2年生の歴史で5時間、3年生の公民で2時間の授業で活用する。 	2,531	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の活用時間数は、3年で70時間、4年で45時間と、各小学校では、ほぼ目標値の授業数で、十分な活用がなされた。 ・中学校の活用時間数は、1年で6時間、2年で4時間、3年で2時間となっており、本市の事例を扱うことで、生徒の身近な地理的条件や地域の歴史を調べるとともに、教科書の内容との比較を行った。社会科以外の時間にも活用した。 	A	『社会科の関連単元における副読本の活用の時間数(時間)』小3・4年生、中1～3年生の5学年の平均活用時間数 【基準値】 平成24年度 25 【目標値】 令和2年度 25 令和3年度 25 【令和2年度の成果】 25.4(時間) ※学年ごとの平均時数 小学校3年：70(時間) 小学校4年：45(時間) 中学校1年：6(時間) 中学校2年：4(時間) 中学校3年：2(時間) ※目標達成	①中学校社会科部会を通して「ふるさと宇部」を活用するよう指導する。 ②新学習指導要領に即した内容に改訂する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
30	宇部の精神(こころ)を知る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市の教職員が、子どもたちに「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように研修会を実施する。 ・宇部市の歴史や史跡、文化、産業、公共施設など、現在の宇部市を築いてきた、あるいは宇部を構成している社会的な事物を、現地視察(フィールドワーク)を取り入れた形で実施し、参加した教職員が宇部について学び、その根底に流れる「宇部の精神(こころ)」を感じ取ることができるような内容とする。 ・子どもたちの発達段階に応じて、「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように、小中学校の全ての学年で、年間10時間程度「うべタイム」の時間を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会及び中学校教育研究会の社会科部会が合同で研修会(現地視察を含む)を実施する。 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を2事例程度作成する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のすべての学年で「うべタイム」の時間を設定し、「宇部の精神(こころ)」が語れる人材を育成した。 ・令和2年度はコロナ禍のため、複数の社会科教員が集合して教材開発する場を設定できなかったが、宇部の精神を知る地域教材を開発した。(2事例を作成し、研究授業を行った) 	A	『宇部の精神を知る事業地域教材開発数(累計個)』 【基準値】 平成24年度 なし 【目標値】 令和2年度 19 令和3年度 26 【令和2年度の成果】 累計19(個)	①フィールドワークについては、小・中学校の社会科部会を中心に、教育委員会と連携し、実践的で充実した内容としていく。その際に、宇部市の特色と山口県や日本、世界の特色との関わりが深い見学地を採択し、宇部市の事例を通して、我が国や世界の事象を捉える授業実践につながるようにしたい。 ②「宇部の精神(こころ)」の学びの充実を図る。その際、第1次産業や教育、福祉、防災などに貢献した人物を取り上げるなど、教材の工夫、充実を図り、地域教材を開発する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
31	伝統文化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校で箏(こと)を活用した音楽の授業を行い、希望者は箏曲コンクールで演奏できる機会を作る。また赤間硯を活用した書写の授業を、全ての小学校で行う。 本市の特色である、彫刻を活用した教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 琴教室を、全ての中学校で実施する。 赤間硯を活用した書写の授業を、小学校で実施する。 彫刻に触れる学習を小学校24校で実施する。また、中学校8校で彫刻家と連携した美術教室を実施する。 	1,608	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 琴教室を中学校12校で実施した。 赤間硯を活用した書写の授業を小学校24校で実施した。 ビエンナーレ推進課学芸員や彫刻家と連携した授業を中学校7校、小学校1校で実施した。 小学校16校において、UBEビエンナーレ鑑賞授業(ときわ公園)を実施した。7校については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためCD彫刻データで鑑賞授業を実施した。なお、1校は複式学級のため隔年実施であり、令和2年度は実施していない。 	A	『伝統文化推進事業の授業を行う学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 29 【目標値】 令和2年度 36 令和3年度 36 【令和2年度の成果】 36(校)	①中学校での彫刻教育を拡充する。 ②赤間硯を使った書写の授業では、現在講師が二人である。負担軽減と本事業継続のため、人材確保をしていく。
32	英語教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に地域英語支援員、中学校にALT(外国語指導助手)を学校規模に応じて派遣し、外国語活動、外国語科の指導の充実を図る。 夏季休業中に外国語指導助手を中学校に派遣し、生徒に対するスピーチコンテストの指導や教員との授業研究、教材研究を実施する。 姉妹都市であるオーストラリアニューカッスル市との親善と友好を深め、人材交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ALTを14名配置し、全ての小中学校に派遣する。小学校1校当たり週2~3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり175回)派遣する。 宇部市とニューカッスル市の親善と友好を深めるため中学生を派遣する。 	70,548	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ALTを14名配置し、全ての小中学校に派遣した。小学校1校当たり週2~3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり223回)派遣した。 生徒の英語の4技能をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、英語力測定テストを実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のためニューカッスル市への中学生の派遣は中止した。 	A	『ALT(外国語指導助手)の訪問小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 4 【目標値】 令和2年度 24 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 24(校)	①、② <ul style="list-style-type: none"> ALTを増員し、小学校の外国語活動、外国語科の全クラスの授業に派遣できるようにする。(平成29年度に目標を達成) オンライン英会話を中学校全学年で実施し、「実際の場面で使える英語」の習得を図るために、教材の改良を進める。 新学習指導要領の実施に向け、教員の資質向上のための研修を充実させる。 生徒の英語の4技能をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、英語力測定テストを継続的に実施する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
33	キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野と見識を身に付けるため、社会で活躍する人材を活用して、子どもの発達段階に応じた授業や交流活動を実施するなど、人間としての生き方、在り方を見つめ、望ましい勤労観・職業観を育む学習活動を展開する。 ・職場見学や職場体験など多様な社会体験の機会を提供することを通して、子どもの職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れる。 ・学校・教育委員会、企業等が連携し、必要な人材とその育成に関する情報を共有しながら子ども一人ひとりの意向を尊重した職場見学や職場体験などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において外部人材を活用した授業を実施する。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。 ・中学生の職場体験の実施平均日数を2.3日とする。 	1,694	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動を通して、キャリア教育の充実を図った。 ・中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できなかったが、総合的な学習の時間等を活用し、望ましい勤労観・職業観の育成につながる学習を行った。 	C	『中学生の職場体験の実施平均日数(日)』 【基準値】 平成24年度 2 【目標値】 令和2年度 2 令和3年度 3 【令和2年度の成果】 0(日) コロナ感染症予防のため、未実施。	①学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。 ②職場体験の実施日を増やすために「宇部商工会議所」や「やまぐち教育応援団」を積極的に活用していく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
34	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者及び文化財愛護団体に対する助成や文化財の周辺環境整備の実施により、文化財愛護活動を推進する。 各地域の新たな文化財を掘り起こし、地域の大切な文化遺産として次世代へ継承する。 未指定文化財の計画的調査と、文化財の指定・登録化を推進する。 	<p>○市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板の補修 2か所 文化財保護指導員による文化財の巡視 57か所 遺跡、史跡の環境整備 20か所 文化財保護団体等への活動に対する補助 4団体 <p>○文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規指定 1件 (累計86件) 	7,405	学びの森くすのき・地域文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した文化財説明板の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。(1か所) 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(57か所) 遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(20か所) 文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(4団体) 文化財審議会において新規指定文化財の指定(有形文化財1件)について諮問し、指定の答申を受けた。 国の文化財審議会から国登録有形文化財(建造物)への登録の答申を受けた。 県指定文化財の修復を行った。 県指定文化財収納庫の修理を行った。 	A	『指定文化財の累計件数(件)』 【基準値】 平成24年度 77 【目標値】 令和2年度 86 令和3年度 87 【令和2年度の成果】 累計86(件)	<p>①文化財保護事業を担っている個人や団体は高齢化による後継者不足が深刻化しており、文化財保護思想の愛護の普及による人材の育成が急務である。</p> <p>②地域の大切な文化遺産を次世代へ継承するため、未指定文化財を計画的に調査し、文化財の指定・登録化を推進する。</p>
35	文化財活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高め、貴重な地域資源である文化財資料の活用を図るため、市民団体との協働・連携により、文化財展等を開催し、文化財への愛着心を育成する。 	<p>○市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財展等の開催 3回 (累計44回) 	6,644	学びの森くすのき・地域文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 毎月発行する「学びの森くすのきだより」に「文化財紹介コーナー」を設け、文化財愛護の啓発を行った。 「宇部市デジタルミュージアム」の開設に向け、文化財のデジタル化や解説等の資料作成を行った。 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財展等の開催 3回 	A	『文化財展等の開催回数累計(回)』 【基準値】 平成24年度 36 【目標値】 令和2年度 44 令和3年度 45 【令和2年度の成果】 累計56(回)	<p>①地域の文化財を守り、その利活用を図る活動の中心的存在となる地方史の団体を支えていく体制づくりが求められる。</p> <p>①「宇部市デジタルミュージアム」の周知及び利活用を推進し、文化財の保護や利活用に取り組む必要がある。</p> <p>②郷土史研究団体や、市民団体等と連携し、市民参加型を始めとする様々な手法を検討し、文化財を身近に感じることができるような催しを検討する必要がある。</p>

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
36	学びの森くすのき運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営など様々な活動に、市民が参画できる環境を整える。 専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援する。 多様な学習情報・学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行う。 文化遺産・地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行う。 市民が学習成果を発表、活用できる場を提供し、学習成果が社会に活かせる環境づくりを行う。 産業観光ツアー等と連携し、本市の歴史文化を市内外にアピールするとともに、施設周辺の歴史的町並みと合わせて観光資源として有効活用する。 	<p>市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にする運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 71,500人 市民協働による企画展 年40回 市民ボランティア 14人 	23,416	学びの森くすのき・地域文化交流課	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止による休館により、入館者数は減少したが、感染状況を考慮しながら、市民協働によるイベントや企画展を感染防止対策を徹底し実施した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 240日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため51日間臨時閉館) 入館者数 47,975人 市民協働による企画展 53回 市民ボランティア 14人 	C	<p>『学びの森くすのき来館者数(人)』</p> <p>【基準値】 平成25年度開館</p> <p>【目標値】 令和2年度 71,500 令和3年度 73,000</p> <p>【令和2年度の成果】 47,975(人)</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症により、減少した入館者数を増加させる必要がある。安心して利用できる施設運営やイベント開催などを実施するとともに、新しい分野の事業にも取り組む必要がある。</p> <p>①新しい生活様式を実践しながら、サポーターや関係団体との連携を強化し、より多くの利用者に来館してもらえるよう効果的かつ魅力的な館の運営を行っていく。</p> <p>②地元地域の利用者が多いため、北部地域以外の市民のニーズを反映するような企画の立案や事業の展開を行う必要がある。</p>

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	令和2年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当 課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
37	小学校施設耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能や老朽化など施設の状況に応じて建替えにより、耐震性能を満たしていない小中学校施設の耐震化を推進する。 体育館の建替えに当たっては、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組む。 	令和2年度末 小中学校施設耐震化率 目標97.4% <ul style="list-style-type: none"> 平成30年～令和2年度継続事業で、藤山小学校体育館の建替工事を実施する。 令和元年～令和3年度継続事業で、岬小学校複合施設（体育館、ふれあいセンター、学童保育）の建替工事を実施する。 	961,320	施設課	<ul style="list-style-type: none"> 藤山小学校・新川小学校・神原中学校体育館の建替え及び岬小学校複合施設の建替えについては、計画どおり工事を実施した。 その結果、令和2年度末時点における小中学校施設の耐震化率は97.4%となった。 	A	『小中学校施設耐震化率(%)』 【基準値】 平成24年度 70.3 【目標値】 令和2年度 97.4 令和3年度 100 【令和2年度の成果】 97.4(%)	①、②今後の事業の実施にあたっては、国の補助金を最大限に活用し、市の財政状況や業者の受注能力を考慮したうえで、効率的な事業の進捗が図られるように計画を進めていく。
38	中学校施設耐震化事業		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年～令和3年度継続事業で、新川小学校体育館の建替工事を実施する。 令和2年～令和3年度継続事業で、神原中学校体育館の建替工事を実施する。 	228,283	施設課				

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	令和2年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当 課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
39	通学路の 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 「宇部市通学路安全対策合同会議」を今後も継続的に開催し、関係機関と連携して定期的に通学路の安全対策を実施する。 見守り隊等の地域安全活動団体の協力を得ながら、通学路における子どもの交通安全指導や犯罪被害防止対策を推進する。 各小中学校において、「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を推進し、子どもたちの危険予測・回避能力を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関における安全点検を実施する。 小中学校区と同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。 全小中学校において交通安全に関する「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった54箇所について、5日間にわたり、合同点検を実施し、その後追加で2箇所挙げた。該当した全危険箇所については、道路交通環境を改善し、学校で交通指導を継続して行うこととした。 危険予測学習(KYT)は全小中学校36校(小学校24校、中学校12校)で実施したが、そのうち交通安全に関する学習を含んだ学校は30校(小学校19校、中学校11校)だった。 	B	『小中学校における「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」の実施校』 【基準値】 平成24年度 35 【目標値】 令和2年度 36 令和3年度 36 【令和2年度の成果】 30(校)	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ・スクールとの連携を図り、登下校の安全対策を進める。 関係諸機関と連携を図り、日常的に通学路の安全確認を行う。 ②危険箇所における交通環境の改善を図るため、安全施設等の整備を行うとともに、交通規制、通学路の変更、見守り活動の強化など、現場の実情に応じて対応していく。 幼稚園・保育園・学童または高等学校との連携を図ることで、より多くの子どもたちの安全確保に取り組んでいく。 不審者情報が増加している。不審者に遭遇した時の対応や見守り活動のあり方について、再検討する必要がある。
40	学校給食 施設整備 事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場を計画的に整備する。 調理場の整備構想については、施設の老朽化、学校の適正配置の状況、児童生徒数の推移及び財政状況を踏まえ、計画性を持った効率的な整備を行っていく。 	<ol style="list-style-type: none"> 衛生管理徹底のための整備 <ul style="list-style-type: none"> 全調理場及び配膳室へのエアコンの設置に着手する。 万倉小学校等4調理場の調理員専用トイレ改修(洋式化)を行う。 消毒保管庫(見初小)を設置する。 食器洗浄機(原小)を設置する。 	9,124	学校給食課	<ol style="list-style-type: none"> 衛生管理徹底のための整備 <ul style="list-style-type: none"> 全調理場及び配膳室へのエアコンの設置に着手した。 万倉小学校等4調理場の調理員専用トイレ改修(洋式化)を行った。 消毒保管庫(見初小)を設置した。 食器洗浄機(原小)を設置した。 	A	『新学校給食センターの建設』については、平成26年度に供用開始し、目標を達成した。安心・安全な学校給食の提供のため、各学校給食施設や設備を計画的に整備する。	<ol style="list-style-type: none"> ①、② <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理のための整備だけでなく、設備の老朽化に対応する設備更新が必要

*「評価」欄は、令和元年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	令和2年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当 課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
41	小中学校 適正配置 の推進	「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」で定められた基準に基づいて、該当する小中学校の関係校区民で構成された協議会を設置し、学校規模によるメリット・デメリット、教育的効果等を説明した上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していくという教育的な視点から、適正配置を実施していく。	見初・神原・琴芝3校区から要望のあった見初・神原・琴芝小と神原中の3小1中を統合した義務教育学校の設置について、地元協議を進め、方向性を決定する。	ゼロ予算	学校教育課	見初・神原小を先行統合し、10～15年後を目途に神原小と琴芝小の敷地を活用した3小1中の義務教育学校を設置するという教育委員会の案を地域の協議会等に示したが、当面白紙とする結論に至った。	B	・見初小学校と神原小学校の統合 ・小野中学校と厚東中学校の統合	①、② ・少子化の更なる進行が見込まれる中で、これまでの配置基準を見直し、中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を踏まえて、新たな学校配置を全市的に考えていく。 ・新たな学校の適正配置や通学区域の在り方について、令和3年度から検討を始める。 ・地域だけでなく、学識経験者や教育関係団体等の意見も聞きながら進めていく。
42	特認校就 学制度の 活用	・特認校として指定している市北部地域の小学校5校と中学校1校における制度の利用を促進する。 ・対象学校の適正配置の協議に合わせ、見直しを行う。	・制度について検討していくとともに周知方法を工夫し、H30年以上の実績を上げる。 H30：16人（小15人、中1人）	ゼロ予算	学校教育課	R2実績：16人（小12人、中4人） ・就学時健診でのチラシ配付 ・市内小中学校保護者へのチラシ配付 ・広報うべへの掲載 ・ホームページへの掲載 ・行政情報（広告モニター）の掲載 ・特認校活動状況パネル展の開催 ・宇部市特認校制度検討協議会の開催 ・リーフレットを、保育園や幼稚園に配布	A	『特認校利用人数（人）』 【基準値】 平成24年度 14 【目標値】 令和2年度 増加 令和3年度 増加 【令和2年度の成果】 16（人）	①、②通学方法や通学時間等の課題があり、利用児童生徒数の増加につながらない状況である。 ・特認校各校における特色をより魅力的なものとするとともに、効果的に情報を発信し、就学者の増員を図る。
43	私立学校 等教育振 興事業	私立高等学校の教育振興・充実を図るため、助成金を交付する。 （私立高等学校教育振興事業活動費助成金）	・要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行うとともに、実績報告を市HPにおいて公表する。	8,151	総務課	・各私立学校に助成金を交付したことで、各学校では、施設の整備、教材・教具の購入、学校行事等の開催、教員の処遇改善による人件費補助等が実施され、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。	A	助成事務を適切に行うことにより、私立学校の教育振興・充実を図る。	①、②予算を確保し、適切な助成を行うことにより、私立学校の教育の振興・充実を図る。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。（A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。）

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	令和2年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当 課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
44	就学援助 事業	経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。	・児童・生徒が属する世帯の前年所得が、生活保護基準額の1.3倍未満のものに、援助費を交付する。	145,692	総務課	・就学援助交付申請のあった児童生徒2,739人のうち、基準額の1.3倍未満となる2,289人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を交付したことで、保護者の経済的負担を支援した。	A	認定事務を適切に行うことにより、対象世帯の負担軽減を図る。 【令和2年度学援助費交付認定者数】 児童数1,503人 (全体の18.94%) 生徒数786人 (全体の19.53%)	①、②制度のさらなる周知を図り、適切な認定事務を行う。
45	奨学金給 付事業	高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒に奨学金を給付する。 【給付対象者】 ・高等学校または高等専門学校へ入学する者 ・市内に住所があり、在学する中学校長から推薦された者 ・向学心に富み有能な資質を持つ者	・選考審査会において選定された20人に対し、10万円を給付する。	2,000	総務課	3月23日に宇部市奨学基金条例施行規則に基づく選考審査会が開催され、在籍する中学校長から推薦を受けた40人の申請者の中から20人が選考され、同月30日に交付した。	A	選考審査会により選定された者に円滑に奨学金を給付する。	①、②制度の周知を図り、寄附金を確保し基金の維持に努める。

*「評価」欄は、令和元年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	令和2年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当 課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
46	ふれあい 運動推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進する。 ふれあい運動を推進するために、各校区の実情に応じて実施される街頭補導活動や環境浄化活動、啓発活動等の活動を支援する。 青少年の非行防止を図るため、地域と連携して、身近な場所での青少年の居場所づくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進する。 【目標値】年間街頭補導回数：540回 	1,179	教育支援課 (学校安心支援室)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、毎年7月1日に開催しているふれあい運動推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。 令和2年中の宇部市内の刑法犯少年は30人で令和元年と比較して7人増加となった。県内警察署別では、依然高い水準。(少年による万引きの検挙・補導人員3人：昨年より4人減少) コロナ禍において、密にならないよう工夫しながら、ながら見守りや街頭補導を行い、地域における非行防止活動や有害環境浄化活動に取り組んだ。(街頭補導活動実施回数1,108回、声かけした少年の数1,594人) 	A	『年間街頭補導回数(回)』 【基準値】平成23年度 435 【目標値】令和2年度 540 令和3年度 550 【令和2年度の成果】1,108(回)	①② ・年間街頭補導回数は、地区の積極的な取組みにより既に目標値を大きく上回っているが、児童生徒の行動パターンを把握した効果的な街頭補導を実施する必要がある。 ・宇部市内の少年による万引きの検挙・補導人数は3人で減少傾向であるが、万引きゼロに向けて、引き続き非行防止を図る対策や規範意識向上のため、少年安全サポーター等の警察機関と連携した、さらなる取り組みを実施していく必要がある。
47	子どもの スポーツ 活動支援 事業	市内の小・中学生が山口県を代表して、全国・中国大会に出場する際、助成金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を限度として助成する。 広く制度の周知を図り、文化活動や障害者スポーツ活動を支援する。 	0	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため、全国・中国大会が開催されなかったことにより、経費の半額助成を行うことができなかった。 	評価なし	助成の必要な学校に対し、適切に交付する。 【目標値】令和2年度 1,200千円 令和3年度 1,500千円 【令和2年度の成果】新型コロナウイルス感染症予防のため、全国・中国大会がおこなわれなかったため0円。	①、②子どもたちの活躍に応えられるよう、限られた事業費を適切かつ効果的に交付していく。 ・令和2年度も文化面の顕著な活躍に対しても、支援できるよう助成範囲を拡大する。 ・障害のある児童生徒の助成についても対応できるように、基準を明確に定めるとともにその周知を図る。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
48	コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの3つの機能「学校運営、学校支援、地域貢献」を充実させ、特色ある学校づくりを行う。 ・コミュニティ・スクールの活動の充実と活性化のために、地域連携教育企画員による訪問支援や、市や学校ホームページ等を活用し、各学校のコミュニティ・スクールの取組の情報発信を行う。 	・コミュニティ・スクールの実施事業数 216回	7,205	コミュニティ・スクール推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・追加目標に対し、198回の取組が実施され、目標達成率は91.7%であった。 ・前年度(184回)より増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校等により、目標値を下回った。 ・地域連携教育企画員による、きめ細かな学校訪問、市ホームページ等を活用した取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ・令和2年4月に全24地区で設置した社会教育推進委員会に地域連携教育企画員も出席し、委員会の新たな役割である地域と学校の連携・協働に関する資質向上に取り組んだ。 	B	『コミュニティ・スクール実施校数(校)』 【基準値】 平成24年度 7 【目標値】 令和2年度 36 令和3年度 36 【令和2年度の成果】 36(校) 追加目標 『コミュニティ・スクールの実施事業数(回)』 【目標値】 令和2年度 216 令和3年度 250 【令和2年度の成果】 198(回)	①学校と地域の取組をコーディネートする地域人材を育成する。 ②全小中学校でコミュニティ・スクールを実施していることから、後期実行計画の「実施事業数」を追加で目標値に取り組んでいく。 ・小中高連携を推進し、児童生徒同士の交流・協働活動や地域活動への参加など、幅広い世代を巻き込んだ協働活動の活性化に取り組んでいく。 ・各学校の取組を積極的にホームページ等で発信し、認知度を高めながら、特色ある学校づくりをさらに推進する。
49	学校教育活動支援ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりをめざすとともに、子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、学校教育活動を支援するボランティアを募集する。 	・ボランティア活動回数 5,360回	817	コミュニティ・スクール推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動人数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う参加人数の制限等により、2,878回となり、修正後の目標に対する目標達成率は53.7%にとどまったが、当初目標に対しては目標を達成した。 ・各校の学校便りやホームページを活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信した。 	A	『ボランティア活動回数(回)』 【基準値】 平成24年度 2,156 【当初目標値】 令和2年度 2,400 令和3年度 2,500 【修正後の目標値】 令和2年度 5,360 令和3年度 5,580 【令和2年度の成果】 2,878(回)	①各学校のボランティアの募集情報や活動状況を、ホームページ上で一元化すること等により、多様な人材の参画を促す。 ②最終年度目標は達成済みとなったため、目標値を上方修正した。 ・ホームページや学校便り、地区便り等により情報発信し、活動の充実を図る。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
50	うべ協育ネット推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの体験活動などを通して、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する仕組みづくりを推進する。 ・地域の様々な組織や地域住民が連携し合えるよう、コーディネート機能を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区内の小中学校と地域が互いに連携する仕組みづくりを進める。 ・地域協育ネットに係るコーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付け、地域活動の核となる人材を養成する。 ・各小学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民等と学校間の情報共有を図り、地域学校協働活動を支援する。 	173	コミュニケーションスクール推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区内の各小中学校の学校運営協議会を拡大学校運営協議会として合同で開催した。(開催回数累計14回) ・県主催の「地域協育ネットコーディネーター養成講座」の受講を奨励し、新たに1人が修了した。(修了者数累計23人(うち活動中の地域人材13人)) そして、修了者を中心として10小学校区に12人(うち2校区は複数)の地域学校協働活動推進員を配置した。 	A	『うべ協育ネットの実践協力校区数(中学校区数)』 【基準値】 平成24年度 2 【目標値】 令和2年度 10 令和3年度 12 【令和2年度の成果】 12(中学校区) 当初目標達成後の追加成果目標 『拡大学校運営協議会の合同開催数(回)』 【目標値】 令和2年度 14 令和3年度 24 【令和2年度の成果】 14(回) 『養成講座修了者数(人)』 【目標値】 令和2年度 累計14 令和3年度 累計24 【令和2年度の成果】 累計23(人)	①地域協育ネットコーディネーター養成講座の修了者数を増加させ、中学校区内のコーディネート機能を高める。 ②平成29年度に全中学校区に協育ネットを設置済みである。 ・全小学校区に地域学校協働活動推進員の配置を目指すとともに、配置済の小学校区については、推進員を活用し、学校・家庭・地域の連携を強化していく。 ・拡大学校運営協議会等により、小中一貫教育との連携を強化する。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
51	家庭教育学級推進事業	・幼稚園や小中学校のPTA等保護者同士が、保護者の役割りや子どものしつけなど、家庭教育に関する諸問題について学び合い交流する場として学習の機会を提供し、家庭教育支援の充実を図る。	・幼稚園で家庭教育学級を実施する。 ・保護者同士で子育てでの不安等について自由に語り合える「子育てカフェ」を開催する。 ・子育てに関する相談など家庭教育支援を行う家庭教育アドバイザーを養成する。	188	コミュニティスクール推進課	・幼稚園3園で家庭教育学級を実施した。 ・県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座」の受講を奨励し、新たに5人が修了した。(修了者数累計25人(うち活動中の地域人材15人)) ・1中学校区の保護者を対象に、学期ごとにコロナ対策に気を付けながら時間差による少人数での「子育てカフェ」を開催した。	C	『家庭教育学級実施数(園・校数)』 【基準値】 平成24年度 22 【目標値】 令和2年度 33 令和3年度 35 【令和2年度の成果】 3(園) 独自追加分 『養成講座修了者数』 【目標値】 令和2年度 累計 25 令和3年度 累計 40 【令和2年度の成果】 累計 25(人)	①家庭教育アドバイザー養成講座の修了者数を増加させ、家庭教育支援体制の充実を図る。 ②小中学校では家庭教育学級の実態が困難なことから幼稚園を主体に実施していく必要がある。 ・家庭教育アドバイザーを中心とした中学校区での「子育てカフェ」等の拠点型の家庭教育支援を充実させる。
52	放課後子ども教室推進事業	・放課後や週末等に地域の参画を得て、様々な文化活動・交流学習活動を行い、地域社会の中で子どもを育てる環境づくりを推進する校区団体を支援する。	・放課後子ども教室への年間参加児童数20,000人 ・コミュニティ・スクールを活用した人づくり・地域づくりを進めるため、特色ある教室(英語、宇宙、プログラミング等)を12校区で開催する。	8,519	コミュニティスクール推進課	・前年度(18,536人)と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響による4・5月の教室の中止や、再開後の各講座の定員の制限等により、参加児童数は当初目標に対し、9,717人で、目標達成率は48.6%であった。 ・講座内容を工夫しながら、屋外での天文教室や体育館での熱気球実験など特色ある教室を19校区で開催した。	C	『放課後子ども教室への年間参加児童数(人)』 【基準値】 平成24年度 15,930 【目標値】 令和2年度 20,000 令和3年度 20,000 【令和2年度の成果】 9,717(人)	①特色ある教室を開催するための多様な人材の確保を図る。 ②平成29年度から全24校区で事業を実施したため、体制づくりでは目標を達成した。 ・屋外での宇宙教室開催など、新型コロナウイルスに対応した教室運営を運営主体と検討し実施していく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
53	社会人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと大人と一緒に参加できる学習会などを行うことにより、世代間の理解を深めるとともに、参加者のさらなる掘り起こしを図る。そのため、実施主体となる各小学校区にある人権教育推進委員協議会との連携を強化するとともに、情報提供や指導・助言を行い自主的な活動を支援する。 企業の人権意識の高揚を図るため、企業と協働し「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」への加入促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが身近に感じている人権問題について考える機会を作るため、「子どもと大人の人権学習会」を全校区で開催する。 宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業を46社とする。 	4,203	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもと大人の人権学習会」は、地区人権教育推進委員協議会や地域団体等と連携し、今年度は新規の地区での実施もあったが、コロナ禍で中止が多く、12地区で延べ15回開催した。開催した地区においては、複数回の開催や、学校との連携により給食時間に実施する等、工夫が見られた。 企業人権教育連絡協議会への新規加入については、コロナ禍で事業実施が思うようにできないため、加入の呼びかけは行っていない。現在加入企業数は、会社の組織再編があり34社となった。 	C	<p>『子どもと大人の人権学習会の開催地区数(地区)』 【基準値】平成24年度 9 【目標値】令和2年度 全小学校区 令和3年度 全小学校区 【令和2年度の成果】12(地区)</p> <p>『企業人権教育連絡協議会加入市内企業数(社)』 【基準値】平成24年度 31 【目標値】令和2年度 48 令和3年度 50 【令和2年度の成果】34(社)</p>	①「子どもと大人の人権学習会」については、子どもも理解しやすい教材やコロナ禍での実施方法の情報提供など、学習会の開催を促進するため、各地区の人権教育推進委員協議会への支援を充実させる必要がある。企業人権教育連絡協議会への新規加入促進については、幹事企業を中心に、現加入企業と連携して、引き続き、各企業への勧誘活動に取り組む。
54	天文教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民が勤労青少年会館に設置されているプラネタリウム・天体望遠鏡や移動式望遠鏡を活用し、宇宙や星々を身近に感じる機会を提供するとともに、自然に対する科学的な見方や関心などを育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 天文行事参加者数4,250人 山口大学と連携して、JAXAコズミックカレッジや、宇宙や人工衛星からのオープンデータの利活用に関する講座等を開催する。 	3,163	コミュニケーション推進課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う勤労青少年会館の休館などにより、参加人数は当初目標に対し、3,084人で、目標達成率は72.6%であった。 山口大学と連携し、JAXAコズミックカレッジや宇宙教育セミナー、オープンデータアカデミー等の講座を開催した。 図書館と連携したパネル展を実施した。 	C	<p>『天文行事参加者数(人)』 【基準値】平成24年度 4,080 【目標値】令和2年度 4,250 令和3年度 4,300 【令和2年度の成果】3,084(人)</p>	①事業内容を充実させ、成長産業の1つとして位置づけられる宇宙産業を支えるイノベーション人材を育成する。 ・青少年会館の老朽化に伴うプラネタリウム・天体ドームの今後のあり方を検討する。 ②大学と連携する講座の開催や、放課後子ども教室での屋外での宇宙教室の実施などにより、参加者数の増加に取り組んでいく。

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
55	図書館運営事業	<p>①社会の進展に応じた資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の拡充及び「宇部市学びの森くすのき」と連携し図書館サービスの充実を図る。</p> <p>②利用者のニーズの高い自主学习スペースの拡充を図るため、利用がない日の2階会議室を学習室として開放する。</p> <p>③ICTを活用した利便性向上に向けた取組を進める。</p>	<p>・社会の進展に応じた、資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の充実により図書館サービスの更なる充実を図る。</p> <p>【目標値】来館者数 470,000人、貸出冊数 1,440,000冊</p> <p>・自主学习スペースの拡充を図る。</p> <p>・システム機能の向上によるインターネットを利用した追加機能(貸出延長手続き、予約図書を受取連絡方法にメールを利用)の周知を図る。</p>	57,060	図書館	<p>・社会の進展に応じた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示などサービスの充実を図った。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等の措置により、当初目標数値から減少した。</p> <p>・来館者数 270,513人、貸出冊数 936,198冊</p> <p>・利用がない日の会議室を学習室として開放した。</p> <p>・システム機能の向上によるインターネットを利用した追加機能(貸出延長手続き、予約図書を受取連絡方法にメールを利用)の周知を図った。</p> <p>・令和2年12月1日から電子図書館を開設し、図書館の利便性向上を図った。(3,428冊の貸出実績)</p>	C	<p>『来館者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 393,937</p> <p>【目標値】令和2年度 470,000 令和3年度 480,000</p> <p>【令和2年度の成果】270,513(人)</p> <p>『貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 1,273,174</p> <p>【目標値】令和2年度 1,440,000 令和3年度 1,460,000</p> <p>【令和2年度の成果】936,198</p>	<p>①図書館システム機能の活用</p> <p>・図書館システム機能の向上によるインターネットを利用した追加機能の周知(貸出期間の延長)</p> <p>・予約図書の受取連絡の方法に追加されたメール連絡機能の周知</p> <p>・メール連絡機能を活用した図書館からの情報発信</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら利用促進に努める。</p> <p>・電子図書館サービスの利用促進のための周知・啓発</p> <p>②来館者数、貸出冊数の増加を図る。</p>

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	令和2年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
56	子どもの読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが読書の楽しさを知り、本に関心を持てるよう、幼稚園・保育園やボランティア団体などと連携・協力し、啓発行事(こども春まつり、キラメキ読書会、絵本の読み聞かせ講座、おはなしかい、紙芝居、読み聞かせ等)を見直し及び拡充し、子どもの読書環境の充実を図る。 子どもがより多くの図書に触れる機会の創出を図るため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所を拡充する。 学校図書館と連携・協力し、学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」「図書館文庫」などの更なる充実を図る。 絵本の読み聞かせ講座を開催し、子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第三次子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高める啓発活動及び子どもが読書を楽しめる読書環境の充実を図る。 子どもの読書啓発行事参加者数3,550人(児童) 児童図書貸出冊数788,000冊 学校図書館と連携・協力し、「学級文庫」「図書館文庫」の更なる充実を図る。 新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成を図る。 絵本の読み聞かせ講座開催 	73	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、「なかよし絵本ひろば」や「おはなしのじかん」などを開催した。(95回開催) 子どもの読書啓発行事参加者数1,310人(児童) 児童図書貸出冊数 458,835冊 移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所の見直しを行い、利用者増加に努めた。 学級文庫貸出冊数 233,512冊 図書館文庫貸出冊数 12,965冊 <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため止むを得ず「こども春まつり」、「夏休みキラメキ読書会」等中止したため、成果指標は目標値を下回ったが、「秋のおはなし会」など秋以降の啓発行事は、換気、消毒、検温、人数制限、参加者の記名等の対策を徹底して実施し、少しでも子どもの読書への関心を高める取組に努めた。</p>	C	<p>『子どもの読書啓発行事参加者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】 平成25年度 2,659</p> <p>【目標値】 令和2年度 3,550 令和3年度 3,700</p> <p>【令和2年度の成果】 1,310(人)</p> <p>『児童図書貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】 平成25年度 692,311</p> <p>【目標値】 令和2年度 788,000 令和3年度 800,000</p> <p>【令和2年度の成果】 458,835(冊)</p>	<p>①「第三次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高めるための啓発活動や子どもが本に触れたり読書を楽しんだりできるように、子どもの読書環境の整備を推進する。</p> <p>②感染防止対策に配慮したイベント等を企画、開催し、子どもの読書啓発行事参加者数、貸出冊数の増加を図る。</p>

*「評価」欄は、令和2年度の成果指標に対する取組結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

○宇部市教育長に対する事務委任規則

昭和三十一年十月一日

教育委員会規則第三号

改正 平成一四年三月二六日教委規則第一号

平成一九年三月二三日教委規則第四号

平成二〇年三月二六日教委規則第二号

平成二七年三月三十一日教委規則第四号

平成二八年八月一日教委規則第二号

令和二年二月五日教委規則第一号

(目的)

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十五条第一項及び第三項の規定に基づき、教育長に対する事務の委任事項等を定めることを目的とする。

（平一四教委規則一・平二七教委規則四・一部改正）

(委任事務)

第二条 教育委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 委員会規則等の制定及び改廃に関すること。
- 三 委員会に関係する市議会の議決を要する事務に関すること。
- 四 委員会及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 六 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 七 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 八 委員会の事務の管理執行状況の点検及び評価に関すること。
- ~~九 委員会の所掌に係る各機関委員会の委員の委嘱に関すること。~~
- 十 請願、訴訟及び審査請求に関すること。

（平一四教委規則一・平一九教委規則四・平二〇教委規則二・平二八教委規則二・令二教委規則一・一部改正）

第三条 教育長は、前条の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事

態が生じたときは、委員会の決定に係らしめることができる。

(臨時代理)

第四条 教育長は、第二条各号に掲げる事項を緊急に処理する必要があると認められる事務が生じた場合において、委員会の会議を招集することができないときは、当該事務について臨時に代理することができる。

(令二教委規則一・追加)

(報告)

第五条 教育長は、第三条に規定する場合を除き、第二条の規定により委員会から委任された事務のうち重要なもの及び臨時に代理した委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、適宜、委員会に報告するものとする。

(平二七教委規則四・追加、令二教委規則一・旧第四条繰下・一部改正)

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 宇部市教育委員会所管事務専行規則（昭和二十七年教育委員会規則第六号）は、廃止する。

附 則（平成十四年三月二十六日教委規則第一号） 抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成十四年四月一日から施行する。

附 則（平成十九年三月二十三日教委規則第四号）
この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二十年三月二十六日教委規則第二号）
この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

附 則（平成二十七年三月三十一日教委規則第四号）

- 1 この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。
- 2 改正後の宇部市教育長に対する事務委任規則の規定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十六号）による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十五条第一項の規定により教育長に委任し、又は代理させる事務から適用し、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項の規定により委任し、又は代理させる事務については、なお従前の例による。

附 則（平成二十八年八月一日教委規則第二号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和二年二月五日教委規則第一号）

この規則は、公布の日から施行する。

寄 附 (10月分)

令和3年11月22日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和3年10月7日	匿 名	3,000 円	小・中学校教育資金 として (平成24年度から通算114回目)
令和3年10月12日	宇部商工会議所女性会 会長 河野 幸恵	30,000 円	小・中学校教育資金 として